

産業廃棄物処理計画書

平成24年6月12日

大分県知事 殿

大分県中津市耶馬溪町大字金吉5196番地31

有限会社 耶馬溪・高崎農園

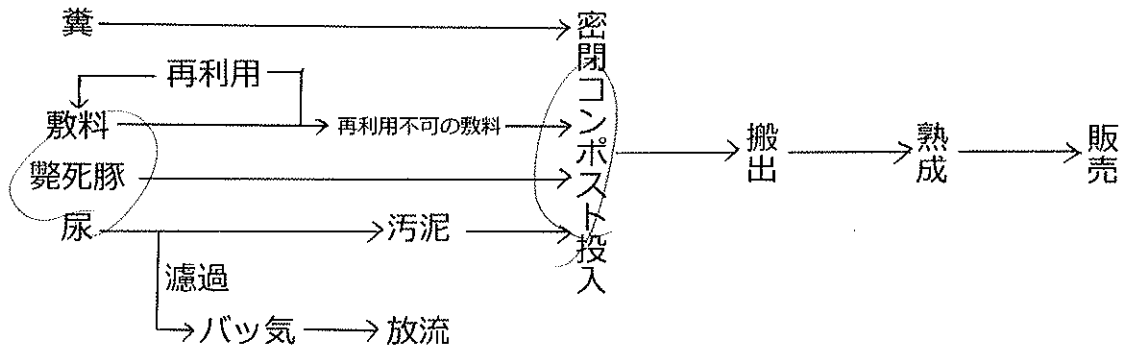
代表取締役 高崎 俊一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 大分県中津市耶馬溪町大字金吉5196番地31  
事業場の住所 有限会社 耶馬溪・高崎農園  
計画期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

● 当該事業場において現に行っている産業廃棄物に関する事項

- ①事業の種類 01 農業
- ②事業の規模 豚1,800頭
- ③従業員数 6人
- ④産業廃棄物の一連の処理の工程



● 産業廃棄物の処理にかかわる管理体制に関する事項

[管理体制図]

代表取締役

廃棄物処理方針の決定  
 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認  
 廃棄物処理計画の作成  
 行政等への各種報告

● 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 [平成23年度]

- ・産業廃棄物の種類 家畜糞尿
- ・排出量 3,171t
- ・これまでに実施した取組 オガ粉床豚舎の導入
- ②計画 同上

●産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 [平成23年度]

・これまでに実施した取組 糞、敷料、尿、斃死豚に分別。更に、尿は濾過水と汚泥に分別。取組は前項の処理工程を参照。

②計画 同上

●自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 [平成23年度]

・産業廃棄物の種類 家畜糞

・自ら再生利用を行った産業廃棄物量 127t

・これまでに実施した取組 堆肥化

②計画 同上

●自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 [平成23年度]

・産業廃棄物の種類 家畜糞

・自ら熱回収を行った産業廃棄物量 1,139t

・自ら中間処理により減量した産業廃棄物量 1,012t

・これまでに実施した取組 密閉コンポストで水分蒸発処理。

②計画 同上

●自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 [平成23年度]

・産業廃棄物の種類 家畜尿

・該当処分量 2,032t

・これまでに実施した取組 濾過後、濾過水はバツ気処理後放流。汚泥は堆肥化。

②計画 同上

●産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 [平成23年度] 該当なし

②計画 同上